

平成30年度第1回兵庫県入札監視委員会会議 議事概要

開催日及び場所	平成30年7月17日(火) 兵庫県立ひょうご女性交流館 501会議室		
委員	泉水 文雄 (神戸大学大学院法学研究科教授) 小西 庸夫 (元兵庫県代表監査委員) 池田 千鶴 (神戸大学大学院法学研究科教授) 松本 隆行 (弁護士) 細川 明子 (公認会計士)		
対象期間	平成29年12月1日から平成30年3月31日まで		
事務局報告 平成29年度第3回兵庫県入札監視委員会会議の議事概要について			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について			
対象工事の件数	902件	対象期間中の指名停止件数	7件
対象工事の契約金額合計	39,194,485千円	対象期間中の資格制限件数	1件
対象工事の平均落札率	90.3%	対象工事：対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事	
議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について			
抽出案件の総数		5件	
うち	一般競争入札	—	
	公募型一般競争入札	1件	
	制限付き一般競争入札	2件	
	指名競争入札	1件	
	随意契約	1件	
議案3 談合情報があった案件に関する審議について			
委員からの質問・意見及びそれに対する回答	質問・意見	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し		

No.	質 問 ・ 意 見	回 答
1	<p>事務局報告 平成29年度第3回兵庫県入札監視委員会会議の議事概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事標準積算基準書が公表されているにもかかわらず失格者が出るのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落札するために最低制限価格ぎりぎりの金額で応札したためと思われる。
2	<p>議題 議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について (平成29年12月1日から平成30年3月31日までの入札・契約状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名停止理由の労働安全衛生法違反の違反内容はどんなものか。 ・産業労働部の防災受信基盤更新業務は落札率が低い、最低制限価格は設けなかったのか。工物品質に問題はなかったのか。 ・企画県民部と産業労働部とで、それぞれトイレの改修をしているが内容の違う工事か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場作業員が足場から転落し死亡した事故があり、工事関係者の安全管理措置が不適切であるとされた事案である。 ・機器費のウエイトが高いため、物品購入の入札に準じて最低制限価格は設けなかった。工事の品質については、動作試験等の完成検査を実施し、また、施工後に保守業者による消防法上の定期点検、消防による査察も受けているので、工事の品質に問題はない。 ・主たる工事が管工事、もう一方はその他内装仕上げ工事であり、内容は異なっている。
3	<p>議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について</p> <p>(1) 公募型一般競争入札 ア 東播磨県民局（加古川土木事務所）発注 瀬戸川水系 瀬戸川 幣塚橋下部工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工計画0点というのはどういうことか。 ・予定価格を上回るものも最低制限価格を下回るものもある。設計金額の積算が難しい案件なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様通りの施工であり、工夫がないということと加点されなかったということである。 ・設計金額に見積価格を採用した項目が含まれているため、入札者の積算に差が出たと思われる。
	<p>(2) 制限付き一般競争入札 ア 但馬県民局（新温泉土木事務所）発注 諸寄南谷川砂防堰堤工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果として、最も低い価格で入札した者が技術力も最も高いという結果になっている。総合評価は手間がかかるだけではないのか。 ・各社の入札価格に差がないが、積算が容易な工事なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格要素のウエイトもあるので全ての案件で逆転が発生するわけではない。 ・現場条件から索道の設置が必要な工事である。索道の見積りをできる業者が県内では2社しかなく同じ業者から見積りを取ったことで、差がつきにくかったものと思われる。

	<p>イ 農政環境部（自然環境課）発注 六甲山自然保護センター園地改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者が1者であっても総合評価に関する書類は提出させるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約予定金額が7000万円以上の造園工事なので総合評価落札方式の対象工事になる。最初から何者応札があるかはわからない。1者であっても求めるものは同じである。総合評価落札方式とすることで、技術力を持った技術者の配置が期待できることもあり、総合評価落札方式とする意味はある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・変更契約による追加を2回しているが、当初設計時には分らなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したベンチについて、設計段階では方針が決定していなかったが、着工後に処分することが決まったため、撤去工事を追加した。また、工事の終了間際で案内板の記載内容に修正が必要なものが見つかったため、修正作業を追加した。
	<p>(3) 指名競争入札 ア 農政環境部（自然環境課）発注 六甲山自然保護センター建築改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積提出の2者はどのように選んだのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の入札は神戸市内の業者を指名したが応札が無く、2回目は施工箇所に隣接する市町に拡大し、1回目に指名した業者以外を指名したが応札が無かった。そこで、指名しなかった残りの業者すべてに参加の意思を確認し、参加すると回答した2者から見積りを取った。
	<p>(4) 随意契約 ア 神戸県民センター（神戸土木事務所）発注 都賀川水系都賀川電光掲示板保守工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電光掲示板全部を取り替えるのではなく一部のみを修繕する工事なので随意契約としたのか。 ・見積の妥当性はどのように確認したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電光掲示板は2基あるが、1基あたり16枚あるモジュールのうち、緑色の発色が悪い10枚のみの交換なので設置当時の施工業者との随意契約とした。 ・設置当時の積算と今回取替えを行うモジュールの単価に諸経費等を含めたものとを比較して妥当性を確認した。
4	<p>議案3 談合情報があった案件に関する審議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・談合情報があると必ず入札を止めるのか。 ・その6とその7の工事の見積もり業者は同じか。 ・公正取引委員会や警察の捜査状況は分かるのか。 ・これまでの工事は特定の業者が落札したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の具体性で判断する。要領に定められている。 ・同じである。うち3者は実績のある業者である。 ・聞かされていない。談合の容疑等により逮捕されるなどの事態になれば指名停止措置を行うことになる。 ・4者が1回から2回落札している。
<p>その他：政府調達に関する苦情処理及び建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の対象期間にはなかった旨、事務局から報告した。 		